

■令和5年10月17日（火）

東海総合通信局・規正用無線局と JARL・アマチュアガイダンス局が浜松市で連携運用

JARL 静岡県支部監査指導委員会は、浜松市浜北地域活動・研修センターにおいて東海総合通信局・規正用無線局と JARL・アマチュアガイダンス局による連携運用を実施しました。

- ・運用日時：令和5年10月17日（火）10:00～15:00
- ・運用場所：浜松市浜北地域活動・研修センター
（静岡県浜松市浜北区於呂 2829-1）
- ・運用協力者：総務省 東海総合通信局 電波監理部 監視調査課・監視官および JARL 静岡県支部・監査指導委員

（連携運用実施状況）

今回も公共施設を使った室内で連携運用を実施しました。

午前9時からガイダンス局の設置を始め、程なく規正用無線局も準備が整い、10時には予定通り運用を開始しました。

今回の連携運用も、本来は通常の音声FMでは運用できない「衛星通信」の使用区別周波数における交信が多く散見されました。また、これらの運用をはじめ通常の使用区別周波数でもコールサインの送出の意識が低く、特にグループ（仲間内）の交信の場合、名前で呼び合ったり普通の電話と同じような会話だったりしました。このため、ガイダンス局により注意喚起のためのメッセージを送出して正常な運用を呼び掛けました。しかし、度重なるメッセージに従わない運用に対しては、規正用無線局から「運用の停止命令」を送出ことにより正常な運用となるよう遵法指導を行いました。15時の終了までに送出した遵法メッセージは、ガイダンス局が26回、規正用無線局が14回でした。



（連携運用実施所感）

今回の連携運用でも、違法運用はほとんどが営業用の貨物自動車での移動中と思われるもので、ガイダンス局または規正用無線局からのメッセージを受けると「違法」は意識しているような会話が聞こえてくる場合があります。しかし、運用を一時的に停止したりコールサインの送出をしても、10～20分後には再び元の状態に戻ったり、別の周波数に移動するなど、まだまだ意識が低いように感じました。このような状態を少しでも改善し、良好な電波環境とするためにも、地道な遵法喚起の指導をしていきたいと思います。



(終わりに)

今回の連携運用実施にご尽力いただきました東海総合通信局監視調査課職員の皆様、並びにJARL 東海地方本部及び静岡県支部の皆様のご協力感謝申し上げます、報告と致します。



レポート：静岡県支部監査指導委員会